

要介護者 口腔ケア・歯科治療クリニックパス

～関係者の連携による口腔ケアの促進を目指して～

要介護者のお口のことでお困りではありませんか？

こんなトラブルがある場合は、早めに歯科医師に相談しましょう。

- ・ 入れ歯が合わない
- ・ 冠や詰め物が外れた
- ・ 最近、食べる量が減った
- ・ 歯が痛い、しみる
- ・ 歯ぐきから血が出た
- など

チェックリストで確認してみましょう！

在宅の場合

- かかりつけの歯科医院がある場合
→ かかりつけの歯科医院にご相談ください。
- かかりつけの歯科医院がない場合
→ ケアマネージャーなどにご相談ください。
ご希望により下記の「在宅要介護者歯科保健推進事業」による
歯科健診・指導が受けられます

施設の場合

施設の相談員・ケアマネージャー等にご相談ください。

新潟県では、通院困難な在宅の要介護者の方は、無料で歯科健診が受けられます。
詳しくは、新発田地域振興局健康福祉環境部医薬予防課（0254-26-9651）あるいは
市町村の歯科保健担当課までお問い合わせください。（申し込み書式は2ページ参照）

	担当課	電話番号	郵便番号	住所
新発田市	健康推進課	0254-22-3101	957-0053	新発田市中心4-10-4
阿賀野市	健康推進課	0250-62-2510	959-2092	阿賀野市岡山町 10-15
聖籠町	聖籠町保健センター 保健福祉課	0254-27-6511	957-0117	聖籠町諏訪山 825
胎内市	ほっとHOT 中条 健康福祉課	0254-44-8680	959-2625	胎内市西本町 11-11

氏名 _____

記録日 _____年 _____月 _____日 記録者 _____

お口の問題を把握するためのチェックリスト

○ むし歯や歯周病のチェック

- ① 歯に穴があいている。歯が欠けている。
 - ② 歯のつけねの部分が黒くなっている。
 - ③ 歯が痛い。熱いもの、冷たいものがしみる。
 - ④ 冠や詰め物が外れている。
 - ⑤ 歯ぐきが赤く腫れている、出血している。
 - ⑥ 指でおしたり、噛み合わせると、歯がぐらぐら動く。
 - ⑦ 口臭がひどい。
- } 虫歯
- } 歯周病

○ 入れ歯の状態チェック

- ⑧ 入れ歯が軽く口を開けただけで落ちてくる。パカパカ動いている。
 - ⑨ 入れ歯が割れたり、歯が取れたりしている。ひびが入っている。
 - ⑩ 入れ歯が汚れている。
 - ⑪ 入れ歯の下の歯ぐきに赤い傷が出来ている。触ると痛がる。
 - ⑫ ばねのかかる歯がかけている。
 - ⑬ 入れ歯がなくてかみ合わせられない。
 - ⑭ うまくかめない。
- } 入れ歯の
修理・作製
または
取扱指導

○ お口の清潔状態チェック

- ⑮ ベロ(舌)のうえに白いコケのようなものがこびりついている。
 - ⑯ 麻痺した側のほっぺに食べ物が残ったままになっている。
 - ⑰ 最近、発熱を繰り返している。—————▶ 誤嚥性肺炎の可能性
- } 口腔ケア

○ 飲み込みのチェック

- ⑱ 急に食べるのに時間がかかるようになった。食べる量が減った。
 - ⑲ 最近、むせることが多くなった。食事の後のどがゴロゴロいう。
- } 嚥下の
チェック

メモ欄

要介護者の口腔ケア・歯科治療 基本クリニカルパス

	問題の発見・把握	担当歯科医師の決定・調整	初診・アセスメント	口腔ケア・歯科治療の実施
<p>本人 家族</p> <p>歯が痛い！など →かかりつけ歯科医がいる場合 →診察の申し込み →かかりつけ歯科医がいない場合 →ケアマネジャーに相談</p> <p>お口の問題発見！ 【チャットリスト(7ページ)を活用】 →ケアマネジャーに報告 症状・緊急度、 かかりつけ歯科医の有無 本人・家族の希望 など</p>	<p>担当歯科医師との診察日時調整など</p>	<p>・受診 治療計画などの説明を受け、同意 次回、診察日時の調整 など</p>	<p>・受診 日常的な歯磨き、リハビリの実施</p>	
<p>ヘルパー 介護職員 看護士等 保健師等</p> <p>→ケアマネジャーに報告 症状・緊急度、 かかりつけ歯科医の有無 本人・家族の希望 など</p>	<p>・かかりつけ歯科医がいる場合 →本人・家族の意向を 確認して、診察申し込み ・かかりつけ歯科医がいない場合 →在宅の場合 →要介護者歯科保健 推進事業の申し込み 施設の場合 →施設協力歯科医など に相談・診察依頼</p>	<p>・可能な限り、診察への立ち会いが 望ましい ・歯科医師からの連絡にもつき、 必要ならば関係者への連絡、 ケアマネジャーの調整</p>	<p>・日常的な歯磨き、リハビリの実施又は介助 ・問題点のチャット・ケアマネジャーを通じ、担当歯科医師、歯科衛生士へ</p> <p>→歯科医師等からの指示内容を 必要な関係者へ連絡 →必要に応じて、ケアマネジャーの肩直し (ケアカンファレンスの開催) →状況の変化や新たな問題を 把握した場合は 担当歯科医師等に連絡</p>	
<p>ケアマネ</p> <p>→かかりつけ歯科医がいる場合 →本人・家族の意向を 確認して、診察申し込み ・かかりつけ歯科医がいない場合 →在宅の場合 →要介護者歯科保健 推進事業の申し込み 施設の場合 →施設協力歯科医など に相談・診察依頼</p>	<p>担当歯科医師との調整など</p> <p>担当歯科医師の決定 →必要に応じて、ケアマネ ジャーに介護者の状態、 ケアプランの確認 本人・家族と 診察予定日を ケアマネジャーに連絡</p>	<p>→全身状態などの確認 口腔内診査・診断 治療計画の立案 →必要に応じて、主治医など への照会 →次回診察日、 治療計画、 療養上の注意点を ケアマネジャーに連絡</p>	<p>歯科治療(詳細は4ページ参照) 口腔ケア(詳細は5ページ参照) 摂食リハ(詳細は6ページ参照)</p> <p>→治療後の注意点や口腔 ケアの方法などを 本人・家族に伝える だけでなく ケアマネジャーに連絡 【介護者宅の連絡ノートなどに 記入しておくことも、有には 関係者間の情報共有に 有効】</p>	
<p>歯科医師 歯科衛生士</p>	<p>担当歯科医師の決定 →必要に応じて、ケアマネ ジャーに介護者の状態、 ケアプランの確認 本人・家族と 診察予定日を ケアマネジャーに連絡</p>	<p>→全身状態などの確認 口腔内診査・診断 治療計画の立案 →必要に応じて、主治医など への照会 →次回診察日、 治療計画、 療養上の注意点を ケアマネジャーに連絡</p>	<p>主治医・高次医療機関等 担当歯科医師からの紹介受診 照会への回答など</p>	
<p>その他</p>		<p>主治医・高次医療機関等 担当歯科医師からの紹介受診 照会への回答など</p>	<p>主治医・高次医療機関等 担当歯科医師からの紹介受診 照会への回答など</p>	

※ 金額は平成 18 年度時の概算で表示されており改正等により差異が生じる事があります。

症状別 歯科治療クリニックルバース (ここに書かれている治療内容・回数や費用などはあくまで標準的な場合です)

本人 家族 ヘルパー 介護職員 看護師等				
ヘルパー 介護職員 看護師等		<ul style="list-style-type: none"> ・受診、歯科医師等からの治療上の注意を守る、日常のお口の手入れ、問題・疑問などがあつたら遠慮無く歯科医師へ ・日常的な歯磨き、リハビリの実施又は介助 ・問題点のチェックケア・ケアを通じ、担当歯科医師、歯科衛生士へ 	費用の目安 (老人1割負担の場合)	
ケア・ケア	<p>主な症状</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯が痛い・しみる むし歯がある、黒く穴があいている 	<p>初回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師等からの注意事項を関係者へ、状況変化や新たな問題を把握した場合は歯科医師へ連絡 <p>2回目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期の小さなむし歯の場合 歯を削って、詰める ・むし歯が大きい場合 歯の神経の処置 <p>3回目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取れた冠や詰めものがそのまま使える場合 取れた冠などを接着 ・新しく冠を作る場合 歯の土台の処置 <p>4回目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取れた冠や詰めものがそのまま使える場合 取れた冠などを接着 ・新しく冠を作る場合 歯の土台の処置 <p>5回目以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下段の「新しい冠を作る場合」へ 	<ul style="list-style-type: none"> 250～300円程度 (1本) 500～1,000円程度 (1本) 100円前後 (1本) 1200～2,500円程度 (1本) 	<p>治療上の主な注意事項(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詰めものをして、1～2時間程度は食事をしていないように。 ・歯の神経を治療中の場合の仮の詰めものは取れやすいので、なるべくくそちらで噛まないように。 ・冠を接着してから1～2時間程度は食事をしないように。
歯科医師	<ul style="list-style-type: none"> 冠や詰めものが取れた 歯ぐきから血が出る 歯がぐらぐらする 口臭がひどい 	<ul style="list-style-type: none"> ・初診 ・全身状態などのチェック ・治療方針の決定 <p>歯ぐきの検査</p> <p>歯の汚れのチェック</p> <p>歯みがき指導</p> <p>歯石をとる</p> <p>深いところの歯石をとる</p> <p>歯みがき指導</p> <p>歯ぐきの再検査 (必要な場合)</p> <p>歯ぐきの再検査</p> <p>部分的に悪いところの治療</p> <p>症状に応じて</p> <p>継続的な歯みがきのチェックと</p> <p>歯みがき指導、など</p> <p>(月1～4回程度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 270円～2,500円程度 (残っている歯の本数と治療回数による) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯ぐきの状態や、残っている歯の本数によっては歯石をとるのに何回かに分ける場合があります。 ・歯ぐきの腫れかひどい場合は抗生剤などのお薬が出る場合がありますので、指示に従って飲みきって下さい。
歯科衛生士	<ul style="list-style-type: none"> 入れ歯があわない 入れ歯が壊れた 入れ歯をつくりたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて主治医などへの照会、対応 など <p>入れ歯の修理・調整</p> <p>で済む場合</p> <p>修理のための型どり</p> <p>新しく入れ歯を作る場合</p> <p>状態確認の型どり</p> <p>入れ歯の型どり</p> <p>かみ合わせの決定</p> <p>仮入れ歯の確認</p> <p>入れ歯の完成</p> <p>使用状態の調整</p> <p>完了</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1,000円程度 (上下総入れ歯を修理した場合) 7,000円程度 (上下総入れ歯を新しく作った場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・入れ歯を入れたからといって、すぐに何でも食べられるようになるわけではありません。調整と患者さん自身の慣れが必要です。 ・最初は柔らかい食べ物ややすいものから、少しずつ、痛いところがあつたら、我慢せず、歯科医師に連絡を。 ・麻酔が効いているときは、唇や舌をかまないように注意。 ・薬が出たときは指示に従って飲みきる。 ・抜いた当日は入浴などはさける。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 抜かなければならない歯がある 	<ul style="list-style-type: none"> 麻酔 歯を抜く 腫れ止め 痛み止めのお薬 <p>傷の洗浄・確認</p> <p>傷の洗浄・確認</p> <p>ぬった糸を抜く</p> <p>(約1週間後)</p> <p>最終的な入れ歯</p> <p>などの処置は傷</p> <p>かなおよそ1～3ヶ月後)になります</p>	<ul style="list-style-type: none"> 230～400円(1本) +薬代 	<ul style="list-style-type: none"> ※上記の他に、治療回数に応じ、初診料(1回目)270円、再診料(2回目以降)40円、住診料930円+交通費実費指導致料350円などが加わります。

口腔ケア・クリニカルパス

	状態の把握(口腔アセスメント)	口腔ケアプランの作成	口腔ケアの実施
<p>本人 家族</p> <p>○歯みがきがうまくできない... ○口のなかに白いコケのよう なものが たまっている</p> <p>○口臭が 気になる...</p> <p>○口が渇く</p> <p>○発熱をなんど も繰り返す</p> <p>○よだれが 気になる...</p>	<p>状態の把握 (口腔アセスメント)</p> <p>・全身状態の確認 (口腔アセスメント) ・意志疎通や口の開き方など ・残っている歯や入れ歯の状況 ・汚れ(歯垢)・歯石 の付着状況 ・唾液の状態、舌の状態 ・歯みがきの状態 など</p>	<p>口腔ケアプランの作成</p> <p>・他のケアプランとの調整 ・必要に応じてケアプランの見直し ・関係者への指導内容の伝達</p> <p>口腔ケアプランの作成</p> <p>・本人、介護者などへの 日常的な口腔ケア に関する指導内容 などを決定 →口腔ケアプランの内容を ケア・マネに連絡し、 ケアプラン全体との調整</p>	<p>口腔ケアの実施</p> <p>【日常的な口腔ケアの実施】 (基本的なお口のお手入れの内容) ○毎食後 ・食後のうがい、口ゆすぎを忘れずに ・入れ歯ははずして洗う (2~3日に1回は入れ歯洗浄剤で) ・口のなかに食べかすなどが残っていないか確認</p> <p>○1日に最低1回は歯ブラシで歯みがき、舌も一緒に (お口や手のリハビリにもなります) ・歯がなくても、舌みがきやカーゼで お口の粘膜の清拭を 詳しくは別冊【口腔ケアマニュアル】をご覧ください。</p> <p>・疑問点や状態の変化、問題点に気づいたら →ケア・マネを通じ、担当歯科医師、歯科衛生士へ</p> <p>→歯科医師等からの指示内容を必要な関係者へ連絡 →必要に応じて、ケアプランの見直し(カンファレンス開催) →状況の変化や新たな問題を把握した場合は 担当歯科医師等に連絡</p> <p>【専門的な口腔ケアの実施】 訪問による専門的な口腔ケアの頻度・費用は、 ご本人の状況に応じて変わります (月1~4回程度・費用の目安1回500~1,000円程度)</p> <p>・全身状態やお口の状態のチェック ・専門器具や薬剤などを使った清掃、歯石取り ・むし歯予防のためのフッ素などの塗布 ・本人、介護者などへの歯みがきの仕方などの指導 など</p> <p>→専門的な口腔ケアの際の指導内容、留意点などを ケア・マネに連絡</p> <p>【お手入れ時の留意点】 ○うがいが出来ない方 誤嚥に注意。専門家と相談し ながら進めましょう</p> <p>○痴呆のある方、 口のあかない方 無理強いせずに出る範囲 で。専門家に相談を</p> <p>お口、 スツキリ、 さっぱり</p> <p>むし歯 歯周病 口臭 の予防</p> <p>誤嚥性肺炎 の予防</p> <p>◎歯科治療の一環として、医療 保険を受けて専門的な口腔ケア を受ける場合のほか、 介護保険の「居宅療養管理指導」として 歯科衛生士等による口腔ケア を受けることができます。</p> <p>◎居宅療養指導は限度額に 関係なく利用できます。</p>
<p>ヘルパー 介護職員 看護師等</p> <p>ケア・マネ</p> <p>依頼</p>			
<p>歯科医師 歯科衛生 士</p> <p>その他</p>			

摂食リハビリテーション・クリニカルパス

	状態のチェック	治療方針の決定	ケアプランの見直し	リハビリテーション
<p>本人 家族</p>	<p>・食事を食べるうえで 何が問題点なのか 食事量？時間？ 飲み込み？ 本人の体調・意欲は？</p>		<p>※ 摂食リハの場合には他に 関係者の密接な連携が重要</p>	<p>＊ 改訂水のみテスト 飲み時間、むせの有無、飲み方をみるテスト 方法 冷水 3 ml を口腔底に注ぎ、嚥下をさせる。可能なら2回嚥下運動をさせる。</p> <p>結果 1点 嚥下なし、むせる 2点 呼吸切迫 3点 嚥下あり、むせる 4点 嚥下あり、むせない 5点 呼吸良好 4に追加、追加嚥下運動が30秒以内に2回可能</p>
<p>ヘルパー 介護職員等</p>	<p>・むせがある場合は むせやすい食べ物はないか？ どのようなときにむせるのか？ をチェックしておく。</p>		<p>他職種との連携 ・状態をチェックし、必要に応じて、歯科医師・歯科衛生士に連絡をとる。 ・歯科医師からの連絡にもつき、必要ならば関係者への連絡を行う。 ・ケアプランの調整 ・必要に応じてケアプランの見直しを行う。(ケアカンファレンスの開催)</p>	
<p>ケアマネ</p>	<p>・可能な限り、診察への立ち会いが望ましい</p>	<p>必要に応じて歯科治療を行う 3ページ参照</p>	<p>専門的な リハビリテーション</p> <p>・全身状態や食事状態のチェック、 ・口周囲の筋肉などのマウス、 リハビリ ・食事の摂取の仕方(姿勢、食器、 介助法)についての指導 ・嚥下使用法などの指導 ・簡単な(間接的)リハビリの指導</p> <p>専門的な 口腔ケア</p> <p>・専門器具や薬剤を使った清掃、歯石 取り ・むし歯予防のためのフッ素などの塗布 ・必要に応じて歯科治療を行う。</p>	
<p>歯科医師 歯科衛生士</p>	<p>簡単な診察</p> <p>・口腔診察 ・食事の状態を見る。 ・歯、義歯に問題はないか ・食事の姿勢、ヘースは？ ・改訂水のみテスト(欄外参照) 4点以上なら →リハビリへ 3点以下なら →専門医へ相談</p>	<p>指導</p> <p>・食事時の姿勢 ・一口量、ヘース ・使用する食器 ・簡単なリハビリ などの指導</p> <p>→指導内容、リハビリ計画をケアマネジャーに連絡</p>	<p>高次医療機関等 ・担当歯科医からの紹介を受け、 専門的な検査を行う。 ・結果を担当歯科医に報告する。 主治医 担当歯科医からの紹介受診 照会への回答など</p>	<p>高次医療機関等 ・専門的な訓練を行う。担当歯科医からの紹介を受け、専門的な検査を行う。 ・必要に応じて担当歯科医に簡単な訓練を依頼する。</p>
<p>その他</p>				